

## 第26回大阪市障がい者スポーツ大会 参加申込みにかかる注意事項

### 1. 申込み

- 大会ホームページより、「参加申込書」をダウンロードすることができます。
- 申込み時、またはその後に、障がいの状況、現住所、年齢、性別が確認できる書類の提示を求めることがあります。
- 申込期間終了後、4月24日までに、参加確認通知を発送します。大会当日にその通知を必ずご持参ください。  
届かない場合は、4月28日までに大会事務局へお問合せください。4月29日以降の申し出は受け付けできません。

### 2. 参加資格

- 知的障がい者に準ずる方として、知的障がい者(児)社会福祉施設、支援学校、特別支援学級等に在籍している方も参加可能です。
- 精神障がい者に準ずる方として、自立支援医療受給者証の交付を受けた方も参加可能です。

### 3. 出場制限

- 「陸上競技」、「フライングディスク」、「水泳」については、「競技・種目表」の中より、1競技について2種目まで参加できます。ただし、次の点にご注意ください。  
○陸上競技において、次の組合せでの参加はできません。  
・「50m」と「100m」 ・「立幅跳」と「走幅跳」 ・「ジャベリックスロー」と「ソフトボール投」(障害区分8を除く)  
○フライングディスクでは、アキュラシーの「ディスクリート5」と「ディスクリート7」の両方に申込みすることはできません。
- 「アーチェリー」、「卓球」については、1人1種目とします。  
また、「アーチェリー」は、競技経験があり、かつ弓具を持っていること(持参)を参加条件とします。
- 「ボウリング」については、アベレージが男子80点以上、女子60点以上を参加条件とします。
- 「ボッチャ」については、競技開始前に、障害区分の審査・判定を行います。
- 参加申込者が多数の場合は参加を制限することがあります。なお、1種目の参加者数が少ない場合は、複数の種目もしくは、区分をあわせて実施する場合があります。

### 4. 実施態度の判断

- 荒天や不測の事態発生など、大会開催が困難となった場合は、主催者が選手の安全を考慮して、競技あるいは大会を中止させることがあります(雨天決行)。  
○開催当日の実施態度決定:午前7時に大会ホームページにて公開します。

### 5. その他

- 各競技の実施方法は「実施要領」として大会ホームページに公開しているので、本要項と合わせて確認してください。
- 本大会の成績は、「第25回全国障害者スポーツ大会」の大阪市代表選手候補選考の資料とします。  
※全国障害者スポーツ大会の参加資格外の選手は、成績が良くても選考されません。  
※全国障害者スポーツ大会大阪市代表選手候補選考規程は大会ホームページに掲載しています。  
○代表候補選手に選ばれた方には、令和8年6月末までに大会事務局より連絡します(選ばれなかった選手への通知はありません)。  
○精神障がい区分の卓球競技参加者には、選考にかかる必要書類の提示など、参加確認通知発送時に別途お知らせします。
- 陸上競技・水泳、卓球・ボウリングは、以下のとおり年齢区分を設けます(令和8年4月1日現在の年齢で区分)。  
アーチェリー・フライングディスク・ボッチャ及び精神障がい区分は年齢区分がありません。  
○身体障がい者：1部(39歳以下)、2部(40歳以上)  
○知的障がい者：少年の部(19歳以下)、青年の部(20歳～35歳)、壮年の部(36歳以上)
- アーチェリー競技は、大阪府及び堺市障がい者スポーツ大会と合同で実施します。
- 出場選手は、大会の前に医師の診断を受けるなど、体調管理には十分ご注意ください。大会当日のケガや病気については、応急手当を除いて主催者は一切責任を負いませんので、健康と安全には各自が十分ご注意ください。
- 主催者で傷害保険(入院:5,000円/1日、通院:3,000円/1日)に加入していますが、不十分な場合は各自で加入してください。
- 各競技開催時の社会状況により、別途感染症対策を実施することがあります。

## 第26回 大阪市障がい者スポーツ大会 実施要項

- 目的 障がいのある人がスポーツを通じ、体力の維持、増強と能力の向上を図るとともに、積極性と協調性を養い、自立と社会参加の促進に寄与すること、および、市民啓発を推進することを目的に各種スポーツ競技会を開催します。  
また、本大会の成績は、令和8年10月23日(金)～26日(月)に青森県で開催予定の「第25回全国障害者スポーツ大会」の大阪市代表選手候補選考の資料とします。
- 主催 大阪市
- 主管 (一財)大阪市身体障害者団体協議会、(社福)大阪市手をつなぐ育成会、(社福)精神障害者社会復帰促進協会、(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会

- 大会日程及び会場 各競技における各種開始時間は予定です。詳細は、参加確認通知にてお知らせします。

実施競技	日時	会場
ボウリング [知的障がい者のみ]	令和8年 5月3日(日・祝) 受付 9:30～10:00 開始式 10:00～ 競技開始 10:30	マグスミノエ (地下鉄「住之江公園駅」より約500m)
卓球 [サウンドテーブルテニス含む]	令和8年 5月9日(土) 受付 9:30～9:50 総合開会式 10:00～ 競技開始 10:40	舞洲障がい者スポーツセンター
ボッチャ [肢体不自由者のみ]	令和8年 5月16日(土) 受付 9:15～9:50 開始式 10:00～ 競技開始 10:30	舞洲障がい者スポーツセンター
アーチェリー [身体障がい者のみ]	令和8年 5月17日(日) 受付 9:30～9:40 開始式 10:00～ 競技開始 10:30	浜寺公園アーチェリー場 (堺市西区浜寺公園町)
水泳	令和8年 5月24日(日) 受付 9:30～ 開始式 10:30～ 競技開始 10:50	長居障がい者スポーツセンター
陸上競技	令和8年 5月30日(土) 受付 10:00～ 開始式 10:30～ 競技開始 11:00	ヤンマースタジアム長居
フライングディスク	令和8年 5月31日(日) 受付 10:00～ 開始式 10:30～ 競技開始 11:00	ヤンマースタジアム長居

- 申込期間 令和8年 3月15日(日)～4月15日(水) — 必着 —

### 6. 申込方法

- 参加希望者は裏面の注意事項を確認のうえ、所定の「参加申込書」に必要事項を記入し、次のいずれかにご持参ください。  
○大会事務局 ○長居・舞洲障がい者スポーツセンター ○各区保健福祉センター保健福祉課
- 大会事務局へは、郵送、ファックス、電子メールによる申込みも受け付けます。ファックスの場合、必ず到着の確認をお願いします。電子メールの場合には、参加申込書をメールに添付のうえ、[s-entry@fukspo.org](mailto:s-entry@fukspo.org) までお送りください。

- 参加費 無料(ただし、参加に必要な交通費等の費用は各自負担)

- 参加資格 次の①～③すべてにあてはまる方。裏面の注意事項とあわせてご確認ください。

- ①大阪市内に現住所(住民票のある地)がある方、または、大阪市内にある施設や学校等に入所、通所、通学している方。
- ②年齢が、令和8年4月1日現在12歳以上の方。
- ③身体障がいのある方(身体障がい者手帳の交付を受けた方)、知的障がいのある方(療育手帳の交付を受けた方、あるいはそれに準ずる方)、精神障がいのある方(精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた方、あるいはそれに準ずる方)  
また、上記③にあてはまらない方で、大阪市在住の長居・舞洲障がい者スポーツセンターの利用者カードを持っている方も、①と②に該当すれば、一部競技に参加可能です。

- 競技規則と実施競技・種目 実施競技・種目は、中面をご参照ください。

令和8年度「全国障害者スポーツ大会競技規則」および本大会実施要項により行います。

- 問合せ先 大阪市障がい者スポーツ大会事務局

〒546-0034 大阪市東住吉区長居公園1-32 長居障がい者スポーツセンター内

電話 06-6606-1631 ファックス 06-6606-1638 メール:s-entry@fukspo.org

大会ホームページ



第26回大阪市障がい者スポーツ大会 競技・種目表

1. 陸上競技

◎男女別・年齢区分別 ▲男女別・年齢区分なし

			競走					跳躍			投てき			400mリレー			
			500m	1000m	2000m	4000m	8000m	15000m	スラローム	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投		ソフトボール投	ジャベリックスロー	ピンバック投
身体障がいの参加申込書には、この「区分番号」をご記入ください																	
カテゴリ	区分番号	障害内容															
肢体不自由	1	1 上部	1 手部切断、片前腕切断、片上肢不完全、片上腕切断、片上肢完全	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎		
		2 両前腕切断、片前腕・片上腕切断、両上肢不完全	◎	◎					◎		▲	◎	◎				
		3 両上腕切断、両上肢完全	◎	◎							▲	◎	◎				
	2	4 片下腿切断、片下肢不完全	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
		5 片大腿切断、片下肢完全	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
		6 両下腿切断	◎	◎								◎		◎	◎	◎	
		7 片下腿・片大腿切断、両下肢不完全	◎									◎		◎	◎	◎	
		8 両大腿切断、両下肢完全												◎	◎	◎	
	3	9 体幹	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	◎	
脳原性麻痺以外で車いす常用・使用		10 第6頸髄まで残存							◎							◎	
		11 第7頸髄まで残存			◎	◎			◎								◎
		12 第8頸髄まで残存					◎	◎									
		13 下肢麻痺で座位バランスなし			◎	◎								◎	◎	◎	
		14 下肢麻痺で座位バランスあり			◎	◎								◎	◎	◎	
15 その他の車いす			◎	◎								◎	◎	◎			
脳原性麻痺 脳性麻痺 脳血管疾患 脳外傷 等	16 四肢麻痺で車いす使用	◎						◎								◎	
	17 けって移動	◎									◎					◎	
	18 片上下肢で車いす使用	◎									◎			◎	◎		
	19 上肢で車いす使用	◎	◎	◎			◎	◎	◎				◎	◎	◎		
	20 その他走不能												◎	◎	◎		
	21 上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
	22 その他走可能	◎	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
23 電動車いす常用															◎		
24 視力0から0.01まで	◎	◎	◎			◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎		
25 その他の視覚障害	◎	◎	◎			◎	◎				▲	◎	◎	◎	◎		
26 聴覚障害	◎	◎	◎			◎	◎				▲	◎	◎	◎	◎		
27 知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				▲	◎	◎	◎	◎		
28 内部障害	◎										◎	◎	◎	◎			
29 精神障害	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲				▲	▲	▲	▲	▲		
30 その他の障害	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲				▲	▲	▲	▲	▲		

大会当日、チーム(4人)単位で参加申込を受け付けます(選手は個人種目に参加する選手に限りません)

注意事項

- 障害区分について
  - この競技規則は、全国大会のために制定されたものを基に、本大会に合せたものであり、肢体不自由者の場合、身体障害者手帳を参考にしながら、現状の障害に合った区分を選択するようになっている。したがって、運動機能の障害程度から区分される国際組織の障害区分とは大きく異なる。
  - 障害区分は、競技により異なっているが、身体障害者手帳との関係から、身体の形態的・機能的な視野に立った用語を多く使用している。
  - 障害が重複している場合には、いずれかの障害区分で参加しなければならない。
  - 「ボウリング競技」の障害区分はない。

- 視覚障害について
  - 視力は両眼の矯正視力の和ではなく、矯正後の良い方の視力で判定される。また、指数弁は「0.01」、手動弁～光覚弁は「0」として判定する。

- 肢体不自由について
  - 肢体不自由の7級が重複して6級に認定されている場合は、いずれか一肢の障害として区分する。[両下肢が7級の切断の場合は、片下腿切断に区分する]
  - 多肢切断や両上肢障害など、複数の部位の切断や機能障害がある場合は、3肢以上(多肢)や両上肢がそれぞれ6級以上の認定を受けていなければならない[左上肢が7級で右上肢が6級などの場合は、片上肢障害として区分する]
  - 指および手のひらの切断は手部切断として、足部の切断は下腿切断として扱う。
  - 一側の手部切断も両側の手部切断も「手部切断」として区分する。

- 肢体不自由について(続き)
  - 関節離断は、上位の部位の切断として扱う [肘関節離断の場合は、上腕切断となる]
  - 「完全」とは、上肢や下肢の大きな三大関節(肩・肘・手関節または、股・膝・足関節)の全てに機能障害のあるものをいう。下肢の場合は長下肢装具なしでは体重を支えられないものをいう。
  - サリドマイドや骨形成不全などにより、前腕は正常でも上腕に障害があるような場合には、競技によっては、最も上位の障害部位(上腕)の切断として扱っても、機能障害として扱ってもよい。
  - 体幹とは、頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形があるもの[脊椎カリエス等による体幹の障害が該当] 【注】四肢の機能障害を伴う場合は、体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。
  - 「車いす常用」とは、日常生活で常に車いすを使用していることをいう。また、「車いす使用」とは、スポーツの場面のみに車いすを使用していることをいう。
  - 切断・機能障害の者が競技で車いすを使用する場合は、「脳原性麻痺以外で車いす常用・使用」の「その他の車いす」の障害区分とする。
  - 脊髄損傷や脳原性麻痺以外で上下肢に障害のある車いす使用(筋ジストロフィー症など)の区分は、残存機能や座位バランスなどに留意しながら、脊髄損傷の機能レベルの区分に応じて行う。
  - 脳原性麻痺とは、脳性麻痺、脳血管疾患や脳外傷等による脳に起因する機能障害をいう。ただし、脊髄小脳変性症の場合は、実際の障害状況に応じて他の区分となることもある。

2. 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○身体障害者の1部<39歳以下>のみ ●身体障害者の2部<40歳以上> ▲男女別・年齢区分なし

			身体障がいの参加申込書には、この「区分番号」をご記入ください										自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ	
			25m		50m		25m		50m		25m		50m		25m		50m			
カテゴリ	区分番号	障害内容																		
肢体不自由	1	上部	1 手部切断	◎	◎															
			2 片前腕切断、片上肢不完全	◎	◎															
			3 片上腕切断、片上肢完全	◎	◎															
		下部	4 両前腕切断、両上肢不完全	◎	◎															
			5 両上腕切断、両上肢完全	◎	◎															
			6 片下腿切断、片下肢不完全	◎	◎															
	上下肢	7 片大腿切断、片下肢完全	◎	◎																
		8 両下腿切断、両下肢不完全	◎	◎																
		9 両大腿切断、両下肢完全	◎	◎																
	体幹	10 片上肢切断・片下肢切断、片上肢不完全・片下肢不完全	◎	◎																
		11 多肢切断、片上肢完全・片下肢完全、両上肢不完全・両下肢不完全	◎	◎																
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用	12 体幹	◎	◎															
13 第7頸髄まで残存			◎	◎																
脳原性麻痺		14 第8頸髄まで残存	◎	◎																
		15 下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎																
		16 下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎																
		17 四肢麻痺(車いす常用)、上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎																
3	脳原性麻痺	18 両下肢麻痺、上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎																
		19 片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎																
	20 その他の片側障害で走不能	◎	◎																	
	21 その他走可能	◎	◎																	
	22 浮具使用	◎	◎																	
23 視力0から0.01まで	◎	◎																		
24 その他の視覚障害	◎	◎																		
25 聴覚障害(聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能障害)	◎	◎																		
26 知的障害	◎	◎																		
28 内部障害	◎	◎																		
29 精神障害	▲	▲																		
30 その他の障害	▲	▲																		

3. アーチェリー

※種目①50m・30mラウンド ②30mダブルラウンド ■男女別

カテゴリ	区分番号	障害内容	リカーブ	コンパウンド
肢体不自由	脳原性麻痺以外で車いす常用	1 第8頸髄まで残存	■	■
		2 その他の車いす	■	■
	切断・機能障害	3 上肢障害	■	■
		4 下肢障害(いす、車いす使用を含む)	■	■
		5 体幹	■	■
	脳原性麻痺	6 脳原性麻痺	■	■
7 聴覚障害		■	■	
8 内部障害		■	■	

4. 卓球

◎男女別、年齢区分別 ■男女別

カテゴリ	区分番号	障害内容	卓球	サウンドテーブルテニス
肢体不自由	1	上肢障害	1 片上肢障害	◎
			2 両上肢障害	◎
		下肢障害	3 片下肢切断、片下肢不完全	◎
			4 片大腿・両下腿切断、片下肢完全、両下肢不完全	◎
			5 片下腿・片大腿切断、両大腿切断、両下肢完全	◎
			6 体幹	◎
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用・使用	7 第8頸髄まで残存	◎
			8 座位バランスなし	◎
		脳原性麻痺	9 その他の車いす	◎
			10 車いす使用	◎
			11 杖・松葉杖使用	◎
			12 上肢に不随意運動あり	◎
			13 上肢に不随意運動なし	◎
			14 片側障害	◎
15 アイマスク有り		◎		
16 アイマスク無し	◎			
17 聴覚障害	◎			
18 知的障害	◎			
28 内部障害	■			
29 精神障害	■			
30 その他の障害	■			

5. フライングディスク

カテゴリ	区分番号	アキュラシー		ディスタンス	
		ディスクリフト5	ディスクリフト7	座位	立位
肢体不自由	1				
視覚障害	2				
聴覚障害	3				
知的障害	4	□	□	■	■
内部障害	5				
精神障害	29				
その他の障害	30				

□男女同一区分 ■男女別

6. ボッチャ

□男女混合

カテゴリ	区分番号	立位	座位	
肢体不自由	切断・機能障害	多肢切断		
		両下肢完全		
	脳原性麻痺以外で車いす常用・使用	両上肢不完全および両下肢不完全	1	□
		第6頸髄まで残存	2	□
	脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	第7頸髄まで残存	3	□
		第8頸髄まで残存	4	□
		多肢切断	5	□
	脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	四肢麻痺で車いす常用または、使用	6	□
		けって移動	7	□
		片上下肢で車いす常用、または使用	8	□
	その他	その他走不能	9	□
電動車いす常用		10	□	
その他	上記に該当しない肢体不自由者	11	□	